

令和5年12月定例会議

一般質問通告書

宮古市議会

令和5年12月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
12月5日 (火曜日)	10番 小島直也 議員 (公明党)	1 人口減少社会に対応するための外国人の受け入れについて 2 子どもの発達障がいと不登校児童生徒の支援について	P 1 P 2
	6番 白石 雅一 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 若者の社会参画を促す補助金制度などの取り組みを 2 企業版ふるさと納税の有効活用を 3 給食を通じた食育の新たな取り組みを	P 3 P 3 P 4
	20番 田中 尚 議員 (日本共産党)	1 再生可能エネルギー施策の現状について 2 酪農危機打開、生産費を保障する米価の取り組みについて 3 不登校問題と再発防止対策について	P 5 P 5 P 6
	17番 長門 孝則 議員 (無所属クラブ)	1 人口減少に関する課題について 2 私道等の整備について 3 介護保険料の引き下げについて	P 7 P 7 P 8
	11番 鳥居 晋 議員 (宮古創生会)	1 幹線道路寸断時の迂回路の整備を 2 青野滝北残土受け入れ地利用の進捗状況は	P 9 P 9

質問月日	質 問 者	質 問 事 項	
12月6日 (水曜日)	2番 田代 勝久 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 漁業における資源管理について 2 市財政における補助金依存と経営者感覚について	P 1 1 P 1 1
	19番 松本 尚美 議員 (無所属クラブ)	1 危機的な市内経済の対策について 2 強く、稼げる(儲かる)農業の構築を 3 リハビリテーションセンターの誘致について 4 ハラスメントのより具体的な実態調査を	P 1 3 P 1 3 P 1 4 P 1 4
	3番 古舘 博 議員 (宮古創生会)	1 川井地域での2歳未満児の保育環境について 2 宮古市立小・中学校適正配置実施計画について	P 1 5 P 1 6
	21番 竹花 邦彦 議員 (立憲・市民クラブ)	1 介護保険事業計画の課題等について 2 雇用課題について 3 早池峰山の土石流災害対策について	P 1 7 P 1 8 P 1 8
12月7日 (木曜日)	7番 木村 誠 議員 (宮古創生会)	1 介護保険住宅改修等の受領委任払いの導入について 2 人口減少対策としての移住・定住者支援の拡充について 3 私道等整備補助事業について	P 1 9 P 1 9 P 2 0
	18番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 介護事業への基金の活用について 2 本マグロの漁獲枠拡大について	P 2 1 P 2 1

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月5日(火) 質問順位 1番
 質問者 議席番号 10番 小島直也議員

質問事項	質 問 要 旨
1 人口減少社会 に対応するため の外国人の受け 入れについて	日本は人口減少社会に向かっており、国はもとより全国の自治体では、歯止めをかけるべく少子化対策に一生懸命様々な手を打っていますが、効果は一部にしか見えません。本市においても出生者数の減少は食い止められず、このままでは我々市民の生活も立ち行かなくなる時が来るのではと危惧されます。市においても外国からの人材をもっと受け入れて、日常の生活を維持していく政策を講じるべきと考えます。 日本のこれからの時代を助けてくれる働き盛りの労働者の方々が、東南アジア諸国から日本にやってきて働く予想が高くなっていると発表している研究者もいます。本市の魅力を東南アジア諸国に発信して、日本に仕事を求める人々に岩手県宮古市を知ってもらい、将来の宮古市の産業の担い手確保ととらえて、働き手を求めている企業や事業者を支援する必要があると考えます。次の点について伺います。 ① 外国人材の受け入れには、日本語の習熟訓練が不可欠である。本市では宮古市国際交流協会が日本語教室を開催して大きな貢献をしており、国では、日本語を教える教師の資格を国家資格として認めることを決めて、今後の外国人材の育成に力を入れるところである。日本語を習得できないうちに宮古に来て働く人たちへの言葉の教育を本市ではどのように展望しているのか。 ② 宮古市産業立市ビジョンでは、地域産業を支える産業人材の確保として、外国人雇用などの多様な人材活用を掲げているが、本市の産業全体の中で外国人材の受け入れになじんでいる職種をどうとらえているか。どのような職種に、外国人材を活用できると考えられるか市の見解を伺います。

2 子どもの発達障がいと不登校児童生徒の支援について	一年前、文部科学省は公立小中学校の児童生徒の 8.8%に、注意欠陥多動性障害など発達障がいの可能性がある公表しました。そのうち、約7割の子どもが特別な教育的支援が必要と判断されていなかったといいます。通常学級に在籍しながら一部の授業を別室で学ぶ「通級指導」を受けている子どもは 10.6%にとどまっており、十分な支援が行き届いていないのではないかと懸念されています。発達障がいがある子どもは適切なサポートがなければ、いじめや不登校につながりかねません。 全国の小中学校で 2022 年度に 30 日以上欠席した児童生徒は 29 万 9 千人を超え、過去最多となっています。岩手県も同様であり、家庭にひきこもって、相談や指導を受けていない子が4割近くに上ると報道されました。そこで次のことについて伺います。 ① 発達障がいのある児童生徒の支援体制は充足しているか。 ② 長期の欠席になることを未然に防ぐ策をどのように考えているか。児童生徒の心身の違和感を早期に発見、対応することができているか。 ③ 不登校の児童生徒の心の健康観察について、タブレット端末を利用した実施は可能なのか。スクールソーシャルワーカーは子どもたちの家を訪問して対面指導は行っているか。 ④ 不登校に至る原因も多様でわからないことが多いと思うが、学校側の分析では、教師の半数が、子どもの「無気力、不安」を指摘している。夜間の寝不足などで朝の寝起きが悪く活動することができない病気もある。他の自治体で導入された睡眠教育がよい結果を出しているとの報告もあった。本市でも養護教諭と一緒に子どもたちの健康のために取り入れるべきと思うがどうか。 ⑤ 我が子の不登校を自分の責任と思い悩む保護者の存在もある。そのような保護者に支援が行き届いているのか。
-----------------------------------	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月5日(火) 質問順位 2番
 質問者 議席番号 6番 白石雅一議員

質問事項	質 問 要 旨
1 若者の社会参画を促す補助金制度などの取り組みを	市は、地域振興やコミュニティの充実などを目的に「宮古市地域創造基金事業」や「地域力向上支援補助金」などの制度を実施していて、その対象は各地域自治区内に所在する自治会、実行委員会、市民活動団体などである。 こうした制度に基づいた活動が、地域振興の一助となっていることは事実であるが、今後さらなる充実を図るためには、新しい世代の柔軟で斬新な発想が必要であり、担い手となる若者の育成は急務と考える。 先日、私が視察を行った愛知県新城市では「新城市若者条例」に基づく「若者チャレンジ補助金」として、申請団体の構成員に占める若者の割合に応じ、最大 50 万円までを補助する事業を実施し、中高生や 20 代の若者がまちの賑わいづくりに参加していた。 若者の社会参画、市民協働によるまちづくりの担い手育成、自立心の醸成などを目的として、若者が活躍するまちの形成に関する活動を支援するため、「若者チャレンジ補助金」のような、中高生や若年層をターゲットとした補助事業を創設してはどうかと思うが、その効果と実現性について、市長の見解を伺う。
2 企業版ふるさと納税の有効活用を	市は、国が認定した「地域再生計画」に基づく事業を積極的に実施していくため、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）による寄附を受け付け、ホームページなどでも周知している。 国は、2019 年度に税制改正により、基金の積立要件を緩和するなどの運用改善を行い、寄附受け入れのための基金設置が容易になったところである。これを受けて市町村では、基金条例を策定・改正するところが出てきているが、次の点について市長の見解を伺う。 ① 本市でも、企業からの寄附金について、一層の募集と有効活用を進める取り組みが必要だと考えるが、現在の課題と今後の方針は。 ② 本市でも寄附金を積み立てるために「まち・ひと・しごと創生推進基金」が設置されているが、その説明がホ

	ームページなどに見当たらず、分かりやすい解説が必要と感じる。その方が寄附者の納得感も得られると思うが、周知についてどう考えるか。
3 給食を通じた食育の新たな取り組みを	市は今年の4月から、学校給食費の「完全無償化」を実施し、子育て支援のさらなる充実と子育て世帯の経済的負担の軽減を行っている。 国民運動としての「食育」の基本方針を示した、農林水産省の「第4次食育推進基本計画」においては、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」の3点が重点事項に挙げられていて、未成年者の食育の場として、学校や保育所での給食が挙げられている。給食を通じた食育の取り組みにより一層力を入れるべきと考え、次の点について市長の見解を伺う。 ① 市は今年の5月より、給食の食べ残しについての調査を始めたとのことだ。残食の問題については、昨年9月に一般質問を行い、残食はほとんどないとの答弁があったと記憶しているが、そうしたなかで今回、改めて調査を実施した意図・目的は何か。また、現時点での調査の進捗状況と、得られるデータをどのように活用する予定なのか。 ② 学校給食への関心を高め、食育の充実・推進を図るためには、「学校給食献立コンテスト」のような催しを企画し、子どもたちや保護者が、直接給食について興味を抱いたり、考えたりするきっかけ作りが必要だと思うがどうか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月5日(火) 質問順位 3番
 質問者 議席番号 20番 田 中 尚 議 員

質問事項	質 問 要 旨
1 再生可能エネルギー施策の現状について	去る11月18日、「地域主導型再エネセミナー」が開かれ「宮古市が目指す再エネによる地域内経済循環の姿」などの講演が行われ、有意義な時間を過ごすことができました。ほかにも歴史から見る「東北」の「再エネの可能性」や、地元主体による水力発電の先行事例として、秋田県仙北市の事例も紹介されました。 市の講演では「地域内経済循環」の具体化へ、市民や市内事業者と一緒に「地域主導型再生可能エネルギー事業」を増やして、地域内経済の好循環の拡大へ繋げよう、と市民に協力が呼びかけられました。 脱炭素先行都市に指定された本市として、以下の補強が必要と思いますが、市長の見解を伺います。 ① 二酸化炭素の排出量を2030年度までに50%削減するという再生可能エネルギー推進計画における目標数値を、事業効果推進のため上方修正する必要があると考えますが、どうでしょうか。 ② 市民に積極的な協力を呼びかけている「市民参加の発電事業」は、今のところ立ち上げが見えてない状況です。市として具体化の見通しは、いつごろを想定しているのでしょうか。
2 酪農危機打開、生産費を保障する米価の取り組みについて	現在、酪農・農業は、飼料、肥料、農業資材等の価格高騰により、危機ともいうべき深刻な状況になっています。本県の酪農家の戸数は、今年2月1日現在で728戸、前年比で37戸、5%が減少していて、5年間では107戸、12.8%の減少となっています。こうした酪農家の苦境は、本市においても共通の課題であると考え、次の点について、市長の見解を伺います。 ① 県では昨年度に続き、飼料1トンあたり2,000円を補助する「配合飼料価格安定緊急対策補助」や、1頭当たり1万円の補助を実施しています。現状を鑑みるに、県からの支援に加えて更なる支援の拡充が必要と考えますが、市では補助の上乗せなどを実施する考えはないのでしょうか。 ② 今、国会で議論されている「食料・農業・農村基本計画」では、最も重要な「食料自給率」の目標が曖昧になっ

	ています。食料安定供給の確保に向けて、自給率の向上は絶対に必要な政策と考えますが、そのためには生産者の所得を補償する制度の充実が必要です。米価を例にとれば、今年は 60 キログラム当たり 1,400 円の上乗せで 1 万 2,400 円程度となりましたが、コストに見合う価格として農家が要求する 1 万 4,000 円以上との水準と差が生まれています。 欧米のように、農産物への生産費と所得を補償する政府補助金の拡充が必要だと思いますが、市として国に要望などを行う考えはないでしょうか。
3 不登校問題と再発防止対策について	小中学校での不登校は「誰にでも起こりうる」問題という指摘がある一方、文部科学省（調査研究協力者会議）の調査では、学校に要因があるという結果も出ています。本市の小中学校における、いじめ・不登校対策の次の点について、市長の見解を伺います。 ① 国連・子どもの権利委員会は、日本政府に対し学校教育の「あまりにも競争的なシステムを含むストレスフルな学校環境から子どもを開放する措置を強化すること」が必要と勧告しています。このことに照らして、本市でも子どものストレスを低減させる対策が必要と考えますが、本市のいじめ・不登校への相談支援体制や、多様な受け皿・居場所への支援は十分でしょうか。現状認識を明らかにしつつ、課題と展望を示してください。 ② 県内に目を移すと、県教育委員会の「岩手モデル」策定委員会での協議において、県内の公立高等学校で起きた事件の検証結果をもとに「当時の学校における初動調査、県教委との連携、元部員からの証言を踏まえた対応が不十分であった」と、不適切な対応が指摘されています。このことに照らして、昨年度の本市におけるいじめ、あるいはいじめが原因の不登校の件数は何件ですか。また、その際の初動対応や、再発防止策は十分だったでしょうか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月5日(火) 質問順位 4番
 質問者 議席番号 17番 長門孝則議員

質問事項	質 問 要 旨
1 人口減少に関する課題について	令和2年に策定された宮古市総合計画の「人口ビジョン」によると、2025年時点での本市の推計人口は50,194人、国立社会保障・人口問題研究所の推計でも49,075人となっている。しかし本年11月1日現在の実際の人口は47,009人であり、予想よりも急ピッチで人口減少が進んでいることが分かる。 この現象の主な要因の一つには、出生率低下により新生児の数が死亡者を下回る「自然減」が続いていることが挙げられる。また、主に若年層を中心に、労働や生活の場を他市に求める者も多く、転出数が転入数を上回る「社会減」も要因となっている。 人口減少は今後も続く可能性が高いが、これを放置することは地域経済の減速などを招き、住民の活力を低下させることに繋がる。この事態に少しでも歯止めをかけるには、正しい現状認識が必要と思われることから、次の点について市長の所見を伺う。 ① 令和4年度は、出生者に対し死亡者が983人と、4倍以上の自然減となっている。また、転出者と転入者の比較では、前者が後者を489人上回る社会減となっている。これらの人口動態をどう分析し、何が課題だと考えているか。また、今後どのような対策をとるのか。 ② 市の人口ビジョンと実態には無視できないズレが生じていると感じる。人口推計の修正や、それに基づく計画の見直しが必要と考えるがどうか。
2 私道等の整備について	市民が私道等の整備を行う場合、「私道等整備補助事業」により、200万円を上限として、工事費用の2分の1以内、法定外公共物を含む場合は4分の3以内の金額の補助を受けられることになっている。 こうした制度がある一方、私道所有者のなかには経済的理由などから整備費用を賄えず、他の道路と足並みを揃えた整備ができない者もいる。そのような場合、道路は未整備のまま利用に供され、近隣住民は自宅が接する道路が市道か私道かによって、利便性や安全性に差がある生活を送らなければならない。

	そこで、市民一人ひとりが快適な日常生活を送れるよう、私道等の整備に力を入れて取り組んで欲しいと考え、次の点について市長の所見を伺う。 ① 交通量が多く、利用実態から公共性が高いと認められる私道については、所有者らと協議して市道への認定を勧めるか、市の責任で整備をするなどの措置を講じるべきと考えるがどうか。 ② 私道等の整備を促進するため、現在の補助率及び上限額を引き上げるべきと考えるがどうか。
3 介護保険料の引き下げについて	介護保険は 40 歳以上の全ての市民が加入し、保険料を納めることになっている。40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の保険料は、医療保険の算定方式を基本として決まるが、65 歳以上の第 1 号被保険者の場合は介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」を基に決定される。本市の基準額は月額 6,150 円、年額にすると 73,800 円であり、高く設定されていると感じる。 令和 4 年度の決算では 1 億 9,800 万円の繰越が生じ、その繰越額を積み立てると、財政調整基金は実に 11 億円を超え、介護保険会計の予算規模から考えると非常に過大である。 今後、第 9 期の介護保険事業計画の策定が予定されているが、介護保険料基準額を引き下げる考えはないか市長の所見を伺う。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月5日(火) 質問順位 5番
 質問者 議席番号 11番 鳥居晋議員

質問事項	質 問 要 旨
1 幹線道路寸断時の迂回路の整備を	本年8月に発生した局地的な豪雨により、田老地区の北部の摂待和野地区と北西部の畑地区では、幹線道路が寸断され通行不能となり、地区民は不安の一夜を明かした。すぐに仮復旧され通行可能となったが、特にも畑地区においては、摂待川の氾濫により電柱がなぎ倒され送電不能となる事態も発生した。この地区は近年、台風の大雨による川の氾濫や沢水による土砂崩れ等の発生時に幾度か通行止めとなり、地区民が生活の不便と不安を余儀なくされたところでもある。 この市道摂待川線は岩泉町の町道長下線に繋がり、今回の大雨でもそうだが、地区の下流側の市道が寸断されれば、生活のためのラインはこの道を頼るしかなく、地区民にとっては命の道である。岩泉町側は舗装されているものの、宮古市側は未舗装で走行しにくくなっている。一日でも早い舗装道路の完成を目指すべきと考えるが市長の考えを伺う。
2 青野滝北残土受け入れ地利用の進捗状況は	青野滝北地区には三陸沿岸道路工事等で排出された残土を埋め、広大な面積の土地ができている。この土地の利用については、一昨年3月に産業建設常任委員会で、当市に養豚施設建設の申し出があったことが説明されている。その後市は地元住民への説明会を開いているようだが、利用予定者の申し出から3年近くが経過しようとしている現在、何の進展も見られない。 企業誘致は地域経済振興の観点から必要であり、実現すれば地元への経済効果や、市財政への寄与も大きいと考えられることから以下の点について伺う。 ① 養豚施設建設の現在の進捗状況は。 ② 同施設の建設が進まない主な要因は何か。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月6日(水) 質問順位 1番
 質問者 議席番号 2番 田代勝久議員

質問事項	質 問 要 旨
1 漁業における資源管理について	本市では、水産資源が著しく減少している根拠を、主に地球温暖化によるところが大きいとしてきた。また、報道などでは他国船籍の国際ルールを無視した操業も減少の要因と言われている。 しかしノルウェー、ニュージーランドなどの欧米諸国は、水産資源減少の主な根拠を「乱獲」であるとして、1970年代から資源回復に効果のある徹底した漁獲規制を盛り込んだ制度を構築し、現在では水産業を成長産業へと導くことに成功している。そこで次の点について市長の見解を伺う。 ① 日本の水産庁が、TAC制度などの漁獲規制を制度の中に盛り込んでいるのは承知している。しかし日本の水産分野の専門家や、与党である自民党衆議院議員の中にも、科学的根拠に基づいた管理を行う欧米諸国と自主管理主体の日本とを比較し、資源量に対する規制の上限が甘すぎるのが原因で、資源の減少に全く歯止めが掛かっていないとの指摘があるのも事実である。 市は、適切な漁獲規制について国へ要望するなどして、事態の改善を促すべきと思うがどうか。 ② 日本の自主管理の水産資源は、軒並み減少傾向が続いている。唯一顕著に増えていると言えるのは、国際管理が開始されたクロマグロが目立つくらいだ。三陸の海の豊かな水産資源を取り戻すために、クロマグロ以外の魚種にも国際管理の手法を導入するよう、国に要望すべきと思うがどうか。
2 市財政における補助金依存と経営者感覚について	本市を含めた地方自治体の経営、本市を支える産業を担う経営体にとっての補助金は、それがなければ経営が立ち行かなくなるため、経営を回すための「救済措置」として機能していると認識している。 しかし補助金に依存しすぎているせいで「多様な資金調達の方法」、民間の優れた経営手法などの「経営者感覚」を養うための「学び、気づき、知見」を得る機会を喪失しているのではないかと考える。 市政の舵取りを担う市長には、公金を預かる経営者としての感覚を持ち続けていただきたいと考え、次の点につ

	いて市長の見解を伺う。 ① 市長は、補助金を使う事に対して、誰かに対して「罪悪感」や「後ろめたさ」、宮古風に言うと「おもっさがねえなあ〜」という感覚を抱いたことはあるか。その感覚の有無を、理由も含めて伺う。 ② 我が国の人口の多くを占める高齢者の意思が、優先的に政策決定に反映される様を、俗に「シルバー民主主義」と言うが、「都会のサラリーマン」と「地方の高齢者」で民主主義をすると、多勢に無勢で多数派の「地方の高齢者」に「都会のサラリーマン」は全く歯が立たない。本人たちの意図は別として、この構図は「都会のサラリーマン」が築き上げた「富」を「地方の高齢者」が「補助金」という形で暴力的に強奪しているようにも見えるが、この構図に対する市長の認識は。また、財政的な観点から見て、本市の政策は特定の年代に偏ったものになっていないか。 ③ 地域再生の専門家で、内閣官房地域活性化伝道師等の政府アドバイザーも務める木下斉氏は、著書「まちづくり幻想」で、「『お金がない』という人ほど、そもそも『お金のかかる』事業から始めようとしているところに問題がある。お金がないのであれば、ないなりの戦い方を選択すべき」としている。 市長は長きにわたり本市のリーダーを務めているが、これまで限られた財源のなかで、創意工夫をこらして行財政運営をされてきたことと思う。おりしも新年度予算編成の時期であるが、本市における「お金がないなりの戦い方」とはどのようなものだと考えるか、市の財政に対する市長の認識を交えて答えられたい。
--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月6日(水) 質問順位 2番
 質問者 議席番号 19番 松本尚美議員

質問事項	質 問 要 旨
1 危機的な市内経済の対策について	宮古市産業立市ビジョンに示されたリーディングプロジェクトの実現、成果に期待しましたが、当市の経済雇用が大きく貢献した成果が見えません。この間台風災害、コロナ禍、燃料、物価高騰の対応に終始する状況で、新たな企業立地、雇用の創出、新産業の創出等、産業立市を掲げる市長の思いとは遥か遠い危機的な経済状況にあります。 国では賃金アップを物価高騰以上に求めています、当市においては、倒産、廃業事案、人員整理が進み市内の雇用が消失しており、現状維持だけでも厳しい状況にあります。まさに異次元の対策が求められています。市長の現状認識と市としてどのような対策ができるのか、財政出動も含め伺います。
2 強く、稼げる(儲かる)農業の構築を	当市で農業を産業と位置付けるならば、生産基盤の強化と後継者が営農できる環境整備が求められます。現行の振興策では生産基盤の強化も出来ず産業として生き残れません。以下の点について伺います。 ① 天候の影響を受けにくく、通年栽培やデータ管理が可能なビニールハウスの設置は、資材高騰により自己資金調達、融資返済のリスクが大きく設備投資をためらう状況にある。補助制度の見直しが必要と考えるが市長の認識は。 ② エビデンス(化学的根拠)に基づいて農作物を栽培するためには土壌分析をし、必要な改良を施さなければならぬが、現状の対応は。 ③ ブランド化の条件は高品質と差別化が必要だが、安全安心がポイントとも言われている。有機栽培でブランド化を進めている自治体もあるが、当市の取り組みは。 また、エネルギーや有機肥料として、し尿や下水道汚泥を活用する事を国も推奨し、多くの自治体が事業化を進めているが、現状認識と事業化についての考えは。 ④ 新規就農の担い手確保には、効率的な営農条件として集約された農地が必要だが、現状と今後の取り組みは。

	⑤ 現行の振興策は広く、薄く、との印象だ。耕作放棄地を増やさないためには現行制度も必要と理解するが、専業の営農者、新規就農者には支援策の更なる強化が必要と考える。現状の評価と今後の取り組みは。
3 リハビリテーションセンターの誘致について	達増知事の選挙公約の中に、沿岸部にサテライトでのリハビリテーションセンターの設置が示され、今年度の県要望にも反映されました。合併前にも宮古市への誘致を強く要望した経緯がありますが実現に至っていません。当時、確保していた用地はヘリポート、福祉施設が立地し現在は用地がありません。早急に用地の選定、確保をすると共に県に計画策定の具体化を求める行動が必要です。今後の対応について伺います。
4 ハラスメントのより具体的な実態調査を	9月定例会議会で市役所内のハラスメントの存在が明らかになりました。本年7月の調査結果を対策委員会に報告し、今後の対応、措置について協議を深め、全職員に公表すると答弁しました。また、結果の共有により職員が日々の行いを振り返り、「より一層の気配り」、「相手に寄り添った言動」、「ハラスメントを根絶する」という意識改革を図るとも答弁しています。私は根絶宣言をしたものと理解しましたが、根絶宣言をするならばしっかりとケジメをつければなりません。以下の点について伺います。 ① 今後の対応、措置の具体的内容は。 ② 職員アンケートでハラスメントの具体的内容が把握できたのか、できたとすればその内容は。また、できなかったとすれば調査項目に加えなかった理由は。 ③ 過去に遡り病休者、退職者とハラスメントに起因する事案が存在するか把握しているのであればその検証結果を示されたい。 ④ 職員アンケートの実施は半年に1度としているが、早急に実施しハラスメント事案の内容をより正確に具体的に把握し、実態に合った措置、処分を実行すべきと考えるが、見解は。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月6日(水) 質問順位 3番
 質問者 議席番号 3番 古 舘 博 議 員

質問事項	質 問 要 旨
1 川井地域での2歳未満児の保育環境について	昨年9月定例会議で質問した2歳未満児の保育環境の整備について、「家庭的保育などの地域型保育事業の活用も念頭に置きながら、地域の実情と個々の入所希望のニーズの把握を行いながら対応する」と答弁されました。「宮古市立保育所等適正配置全体計画」及び「令和5年度宮古の福祉」においても、これまでの推移と現状の記載で終わっています。今後の改善に向けた考え方あるいは取り組みについて以下の点について伺います。 ① 改善がされなかったということは小国保育所への入所希望が全くなかったととらえればよいのか。ニーズ把握の状況はどうだったのか。 ② 川井地域の2歳未満児で新里保育所を利用している人数は。 ③ 小国保育所を利用したくても他の施設を利用している方からは、給食が提供されず弁当を持参しなければならないことが理由の一つとして挙げられている。 そこで改善に向けた一つの考え方として「基幹保育所」の位置づけでもある新里保育所において小国保育所と合わせて2ヶ所分の給食対応ができないものか。運搬方法は、学校給食の搬送車両の利用、又は川井交通の利用などが考えられる。 改善に向けた一つの方法ととらえ検討してはどうか。 ④ ヘキ地保育所の対象年齢が原則2歳以上となっているが、民間事業者では採算が取れない「ヘキ地」でこそ公立保育所の果たす役割は大きいものがあると思われる。このままでは、ますます少子化に拍車をかけ地域社会そのものの存続にも関わる重要な問題でもある。安心して子育てしやすい環境改善に向けた市長の考えを伺う。

2 宮古市立小・中学校適正配置実施計画について	計画の期間及び統合等目標年度の規定においては、令和5年度から令和7年度までの3か年とするとあります。 また、対象校となる保護者や地区住民等と十分な協議を進めるともあります。 それらを踏まえ特に、川井中学校と川井小学校の併設について次の点についてお聞きします。 ① 保護者及び地域の方々の中には、計画ありきで進めるのだから何も言わない、言えないと思っている方もいる。それでも併設について大方の方が理解を示していると私も含め思っている。 これまで、保護者対象、地区住民対象の説明会をそれぞれ実施したと聞いているが、それぞれの参加者は何人で、どのような意見・要望等が挙げられたのか。 ② 保護者及び地区住民の中には、小・中併設の実施が令和6年度に行われることに対して、学習環境の整備等に十分な配慮が行われるのか危惧している方が見受けられる。説明から半年余りでの実施が早急とも思える計画には、何か理由があるのか。 ③ 川井小学校の校庭は強めの雨が降るとくるぶしまで水が溜まる。また、草刈りが追い付かない校庭には鹿の糞が広がり、最近では、近くにクマの出没が確認されている。このような状況において児童生徒の安心安全な学習環境整備のために、校庭への侵入防止のフェンス等の設置と、校庭の改修が必要と思うがどうか。
--------------------------------	---

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月6日(水) 質問順位 4番
 質問者 議席番号 21番 竹花邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨
1 介護保険事業計画の課題等について	市では、来年度から3カ年の「第9期介護保険事業計画」の策定作業を進めている。第9期計画中には、これ間で大きな対応課題としてきた「団塊の世代が75歳以上となる2025年」を迎える。介護予防とともに一層の介護基盤・サービス体制等の充実が求められている。 については、次の点について市長の認識、見解を伺う。 (1) 現・介護保険事業計画の評価等について 本市の現・第8期介護保険事業計画では、重要な評価指標・目標値として、65歳以上のうち要介護・要支援者の割合を16.3%まで低下させることなどを掲げている。第8期計画の目標到達状況と事業実績に係る評価は。 (2) 第9期介護保険事業計画について ① 国は次期・第9期介護保険事業計画策定について、これまで進めてきた地域包括ケアシステムの深化・推進を基本としながら、認知症施策の推進や介護人材の確保を検討すべきポイントに示している。本市の次期計画における重点施策課題は何か。 ② 令和4年度末の介護保険財政調整基金積立額は10億円超となっている。65歳以上の次期介護保険料改定では財政調整基金を活用し、保険料を抑制すべきと考えるがどうか。 (3) 介護事業所に対する支援について 介護サービス事業者は燃油・物価高騰による影響等で、厳しい運営が強いられ、人材確保も進まない状況に置かれている。介護の受け皿・基盤やサービス利用維持を揺るがす課題との認識から、次の点を伺う。 ① 市内の入所施設及び在宅サービス事業所の経営実態について、市の現状認識はどうか。 ② 燃油・物価高騰支援策を継続実施するとともに、事業者の費用負担が大きい老朽化等に伴う施設改修、設備更新等に対する助成を検討する考えはないか。

2 雇用課題について	市内事業者の経営破綻が続いている。また、電子部品、金型・コネクタ企業の人員整理も実施されている。地域経済や離職者家庭の暮らし維持に大きな影響を与えるだけでなく、人口流出、人口減少に波及する問題と認識する。ついては、次の点について伺う。 ① 市内等の企業・事業所における雇用調整の現状と、地域経済、人口流出等への影響について、市長の基本認識は。 ② 離職者の早期再就職に向け、ハローワーク等の関係機関と連携した取り組みが求められる。市の取り組みと離職者への支援対策の考えは。
3 早池峰山の土石流災害対策について	早池峰山の土石崩落が進行し、豪雨時等における土石流災害の発生が懸念されている。特に、花巻市側・西側斜面が危惧されているが、本市側のアイオン沢を含む北側斜面も、豪雨時は警戒が必要との指摘もある。本市は1948年のアイオン台風で北側斜面が崩落（現在のアイオン沢）し、閉伊川下流域で甚大な被害を受けた経験を有しており、豪雨災害が多発する近年の状況を踏まえ、警戒を怠るべきではないとの指摘を十分に受け止める必要があると考える。 早池峰山は、国定公園及び自然環境保全地域として岩手県が管理、保護する区域であることから、岩手県と情報共有を密にし、市の防災対策に活かすべきと考える。市長の所見を伺う。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月7日(木) 質問順位 1番
 質問者 議席番号 7番 木村 誠 議員

質問事項	質 問 要 旨
1 介護保険住宅改修等の受領委任払いの導入について	介護保険による住宅改修等は現在、被保険者が改修費用等を全額支払ったのち、保険による給付費を受けとる「償還払い」の方式で行われているが、この方式は利用者にとって経済的負担が大きく、改修をしたくても諦めたり、最小限に留めたりするケースが存在する。こうした事態を避けるため、他市では給付費の受け取りを事業者へ委任し、本人負担額のみを支払う「受領委任払い」を制度化している自治体がある。 今後、高齢化が進むうえで、申請者がさらに増えるものと考えられるが、安心・安全に暮らすことの出来る環境の確保のために、本市でも同様の制度を導入すべきと考えるが、市長の見解を伺う。
2 人口減少対策としての移住・定住者支援の拡充について	住民基本台帳によると、本市の人口は令和4年10月で48,235人となった。10年前に比べて9,265人の減少であり、人口減少の流れに歯止めがかからない。 市は対策として、移住・定住促進のため「新規学卒者及びU・Iターン者等就業奨励金事業」を実施しているが、令和4年度の県内への移住者数831人のうち本市は16人であり、更なる対策の必要性を感じる。 本市の事業は就業者を対象としているが、県の「岩手県移住支援金」「いわて若者移住支援金」も、東京もしくは東京圏に在住している者が対象と、それぞれ交付にあたり条件がついている。 私は、更なる移住・定住支援には、既存事業の対象にならない者や、その家族にも手厚い支援が必要と考える。例えば、就業奨励金の算定にあたり子どもの人数を加算することや、引っ越し費用、住居のリフォーム費用、期限を定めた家賃への補助など、移住にかかる具体的な諸費用を支援の対象として検討するべきと考えるが、市長の見解を伺う。

3 私道等整備補助事業について	市は私道整備に対して 200 万円を上限とする補助制度を設けていて、工事費に対する補助額は、私道のみ整備する場合は2分の1以内、法定外公共物を含む場合は4分の3以内までとされている。 私道は本来個人の財産だが、実際には地域住民による公道から公道への通り抜けや、集会所・公園へのアクセスのため利用され、公道に近い実態のものも存在している。 近年、こうした私道の経年劣化が進み、補修が必要であるにも関わらず、所有者の高齢化からくる費用の問題等により手つかずのまま放置され、通行の利便性が損なわれる事態が生じている。 道路は住民生活上欠かすことができないものであり、維持に支障があれば、制度を見直す必要があると思われる。そこで住民の安心・安全を守るために、次の点について市長の考えを伺う。 ① 道路所有者が高齢化し、整備費用の捻出が困難となっている現状を鑑み、補助の上限額や割合を見直すべきだと思うかどうか。 ② 公道と公道を繋いでいたり、集会所や公園への出入りに利用されたりして、公共性が認められるものもあるため、場所によっては公道と同じ扱いで市が補修・修繕を行うべきと考えるかどうか。 ③ 私道においても、舗装の穴を塞ぐような簡単な補修については、市が直営で対応できないか。
------------------------	---

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月7日(木) 質問順位 2番
 質問者 議席番号 18番 落合久三議員

質問事項	質 問 要 旨
1 介護事業への基金の活用について	市の介護保険財政調整基金残高は約10億円である。令和6年度は第9期の介護保険事業計画がスタートするが、この基金を適正に活用することが焦眉の課題といっても過言ではないと考える。 東京商工リサーチが公表したデータによると、令和4年度の全国の介護事業所の倒産件数は、143件（前年度比76.5%増）で、2000年に介護保険制度がスタートして以降最大とされている。その主な要因は新型コロナの影響による利用控え、燃油代などの高騰、待遇条件の低さからくる介護職員の離職と人材不足、と言われている。こうした現状を改善する一助として介護施設の運営改善、なかでも職員の処遇改善は大きな課題と考える。 そこで、基金を介護職員の処遇改善や、在宅の介護者への支援などに充てることは可能ではないかと考えるが、市長の見解を伺う。
2 本マグロの漁獲枠拡大について	サケ、サンマ、スルメイカの不漁の連続と仕入れ原魚の高騰、電気料金をはじめとする経費増のなかで漁業、水産業は重大な岐路に立たされている。こうした現状を打開するために、過日、議会の総意として提言を市長に提出したばかりである。 そのうえで、提言では触れていなかった本マグロの漁獲について市長の見解を伺うものである。 重茂の根滝の大型定置網に昨年暮れに、100kg超の本マグロが100本以上入ったが「漁獲枠外」として、同じ網に入った他の魚と合わせて放出した、と聞いた。岩手県内の定置網に昨年度入った本マグロは小型魚（30kg未満）が84トン、大型魚（30kg超）は63トンだった。問題は定置網に入った数量の5倍にあたる739トンが「枠外」だとして放流されていることである。これら本マグロは「漁業者が獲ったもの」ではなく「勝手にマグロが入ってきたもの」である。 そもそも「漁獲枠」の実態は、農水大臣許可の大中巻き網船枠が72%（4756トン）で、沿岸漁民分といえる都道

	府県枠は 28%（1919 トン）と最初から 7 対 3 と不公平である。この「漁獲枠」の決め方は県・市町村にとっては権限外のことだが、地域経済にも大きな影響をもたらし、漁協経営上も、水産加工業者にとっても、消費者にとっても看過できない課題と考える。 そこで市長には以下の点での所見と取り組みを伺う。 ① 本マグロの現行の「漁獲枠」についてどう考えるか。 ② 「漁獲枠」是正を国に働きかけるべきだと思うがどうか。 ③ その是正・改善がすぐには行われなくても、当面、定置網に入った本マグロの水揚げは認める、という特例にするよう緊急に働きかける必要がある。その際、関係市町村だけでなく各漁協、県漁連、商工会議所等、関係機関とも連携して国に働きかけるべきだと思うがどうか。
--	--